

令和2年度第2回静岡県介護支援専門員【実務研修】開催案内
(令和2年10月16日発行)

特定非営利活動法人
静岡県介護支援専門員協会
(TEL 054-252-9882)

次のとおり開催しますので、受講を希望される方は、受講申込書に必要書類を添えてお申し込みください。

1 研修の目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントの関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とします。

2 主催

特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会

3 対象者

介護保険法第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者

4 受講条件

次の条件を満たせない場合は、受講することができません。

- ・研修全日程（20日間 ※実習4日間を含む）の受講

5 研修の内容

「厚生労働大臣が定める介護支援専門員に係る研修の基準」（平成18年厚生労働省告示第218号）に規定された内容であり、合計87時間以上とします。

また、実習については、受講者が当研修における講義や演習をもとに、実習現場での見学等を通じてケアマネジメントプロセスを体感すると同時に、各自1事例を選定して居宅サービス計画書作成を行うものとします。

科 目		研修 時間
① 介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	講義	3
② 自立支援のためのケアマネジメントの基本	講義・演習	6
③ 相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎	講義・演習	4
④ 人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	講義	2
⑤ 利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意	講義・演習	2
⑥ ケアマネジメントのプロセス	講義	2
⑦ ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術		
⑦-1 受付及び相談並びに契約	講義・演習	1
⑦-2 アセスメント及びニーズの把握の方法	講義・演習	7
⑦-3 居宅サービス計画等の作成	講義・演習	4
⑦-4 サービス担当者会議の意義及び進め方	講義・演習	4
⑦-5 モニタリング及び評価	講義・演習	4
⑧ 介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）	講義・演習	2
⑨ 地域包括ケアシステム及び社会資源	講義	3

⑩ ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義	講義	3
⑪ ケアマネジメントに係る法令等の理解	講義	2
⑫ 実習オリエンテーションⅠ・Ⅱ	講義	2.75
⑬ ケアマネジメントの基礎技術に関する実習（受講者が個々に行う）	4日間	
⑭ 実習振り返り	講義・演習	3
⑮ ケアマネジメントの展開		
⑮-1 基礎理解	講義・演習	3
⑮-2 脳血管疾患に関する事例	講義・演習	5
⑮-3 認知症に関する事例	講義・演習	5
⑮-4 筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例	講義・演習	5
⑮-5 内臓の機能不全に関する事例	講義・演習	5
⑮-6 看取りに関する事例	講義・演習	5
⑯ アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習	講義・演習	5
⑰ 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義・演習	2
合計		89.75時間

6 研修実施期間等(予定)

実施期間	令和3年1月20日（水）～令和3年5月27日（木）
受講日数	20日間（※実習4日間を含む）
会場	東部、中部、西部の各会場（調整中）
定員	150名
日程	別紙「令和2年度第2回静岡県介護支援専門員【実務研修】日程（令和2年10月16日発行）」のとおり

※ 受講いただく会場は、居住地を考慮の上決定します。

※ 研修の一部を、更新研修Aと再研修と合同で実施します。

7 受講申込み等

この開催案内を熟読の上、次に示すとおり**郵送**にてお申込みください。

(1) 申込み受付期間

令和2年12月2日（水）～令和2年12月8日（火）17時必着

注：郵便料金不足等の理由による未着を含め、上記の期間以外の申込みは受け付けません。

(2) 申込み提出書類

令和2年度第2回静岡県介護支援専門員実務研修受講申込書

* 令和2年度介護支援専門員実務研修受講試験合格者には、合格通知にこの様式を同封します。（どちらを提出していただいても結構です。）

(3) 申込み提出書類の郵送先 注：FAX、電話等による申込みは受け付けません。

〒420-0856

静岡県葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館4階

特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会 実務研修担当

* **実務研修②申込み** と朱書きし、枠で囲んでください。

8 受講及び受講会場の決定

- (1) 受講者は、原則先着順で受け付け、決定します。
ただし、申し込み定員を超えた場合は、以下を考慮し決定します。
ア 介護支援専門員として従事する予定がある者
イ 介護支援専門員の資格取得の緊急性が高い地域に在住する者
- (2) 受講いただく会場は、受講地により決定します。場合により、他会場での受講をお願いすることがあります。
- (3) 受講決定については、令和2年12月21日（月）までに、自宅宛に郵送にて通知します。
※上記通知日以降、受講決定通知がお手元に届かない場合は、事務局へご連絡ください。

9 受講費用

受講料	テキスト代	計
56,000円	12,000円	68,000円

※ 実習に係る保険料を含みます。

10 受講費用の納付

受講決定通知に同封される、払込取扱票により振込期日までにお支払いください。

振込期日：令和3年1月8日（金）

※一度納付いただいた受講費用は、返金できませんのでご了承ください。

11 研修修了証明書の交付

本研修の全課程を受講し、研修記録シートの評価等で、研修において求められる知識、技術の修得状況が確認できた方には、実務研修修了証明書を交付します。

12 個人情報の取扱いについて

受講申込書等各種書類に記載された個人情報については、適正に管理を行い、当該研修及び研修事務以外には使用しません。

また、本研修終了後には、修了者名簿に記載し、静岡県に報告します。

13 その他

- (1) 遅刻、早退、欠席は原則認めません。
- (2) 研修において求められる知識、技術の修得状況が確認できない、受講・実習時の態度が悪い等の場合は、修了不可とし修了証明書を交付しません。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、以下の対応を実施しますので、ご協力をお願いします。
 - ・消毒液を設置し、手指消毒を行う。
 - ・共有物を消毒する。
 - ・参加者はマスクを着用する。
 - ・風邪症状がある場合は、受講を見合わせる。（欠席分の受講については、後日対応）
 - ・定期的に換気を行う。

静岡県介護支援専門員【実務研修】見学実習およびケアプラン作成実習について

実務研修のカリキュラムの一環で、「見学実習（3日間）」と「ケアプラン作成実習（1日）」があります。

受講生が実習協力事業者（居宅介護支援事業所）（※1）を対象に、ケアプランプロセスの各場面を見学する実習「見学実習」を終了後、受講生が実習協力者（在宅に居住している要介護認定を受けた高齢者）（※2）を対象にケアマネジメントプロセスに沿って、居宅サービス計画書等を作成する「ケアプラン作成実習」を行います。

※1 受講生の見学実習受入先事業者（以後実習受入先という）は、当協会が決定し、研修時に各受講生へご案内します。

※2 ケアプラン作成実習協力者については、見学実習協力事業者から受講生に紹介していただきます。

<見学実習実施期間>

令和3年3月18日（木）～令和3年4月2日（金）の平日のうち事業所の指定する3日間（※3）

※3 研修時に実習受入先を案内された後、受講生から実習受入先に連絡し、事業所が指定する日程で実習を行います。

<ケアプラン作成実習実施期間>

3日間の見学実習終了後～令和3年4月8日（木）事例提出締め切り日までの1日（※4）

※4 実習受入先から紹介された実習協力者（※2）に連絡し、自宅にて面談させていただく日（1日のみ）の調整をします。決められた時間内に、面談を行い、指定された様式を作成し、期日までに郵送していただきます。